

開会 午前 9時00分

◎開 会

○議長（太田侑孝君） ただいまから、平成29年第2回川根本町議会定例会を開会いたします。



◎開 議

○議長（太田侑孝君） これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（太田侑孝君） なお、本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

今期定例会に説明員として町長以下関係者が出席しておりますので、御了承ください。



◎諸般の報告

○議長（太田侑孝君） 日程に入る前に諸般の報告を行います。

6月2日、町長から第2回定例会を招集告示した旨、通知がありました。

今期定例会は、お手元に配付のとおり、諮問2件、報告1件、承認5件、議案4件が町長から提出されております。

次に、川根本町議会会議規則第129条第1項ただし書きによる議員の派遣決定の報告書を配付してありますので、御了承ください。

次に、監査委員から例月出納検査の結果について報告がありました。

内容につきましては、お手元に配付のとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。



◎行政報告

○議長（太田侑孝君） 今期定例会招集に当たり、町長より行政報告を兼ねまして御挨拶があります。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） きょうは第2回定例会ということで、全員の皆さんにお集まりいただきまして開会できますことを、お礼を申し上げたいというふうに思います。

今、議長からもお話ありましたように、行政報告も兼ねて挨拶ということでございますので、5月26日以降の行政報告をさせていただきます。

5月26日ですが、全員協議会を開催しております。この日に、静岡銀行家山支店の事業であるキッズアカデミーについての説明を受けました。その日ですが、島田市で保護司会の総会があり出席しております。

5月27日ですが、リバーレイドの開会式が八木キャンプ場でございまして出席しております。

5月29日ですが、午前中に市町村自治振興協会の理事会に出席し、午後には県庁で市町向け行政相談窓口に関する説明を受け、その後、茶草場農法推進協議会の総会に出席しております。

5月30日です。島田市のプラザおおるりで大井川減災対策協議会が開催され出席しております。

5月31日ですが、御前崎市の文化会館で御前崎港整備促進期成同盟会総会が開催され出席しております。同じ日の午後には、治水砂防協会の静岡県支部総会が静岡市で開催され出席しております。

6月1日です。電波の日で東海総合通信局長表彰のため、名古屋市内での表彰式に出席しております。

6月2日、環境資源協会理事会に出席し、午後から吉田町役場で郡町村会総会が開催され出席しております。

6月5日です。教育総務課の打ち合わせがございました。

6月5日、この日の午後に藤枝MYFCの選手を含めた監督が表敬訪問されました。今期は大変強いというようなことで、今のところ2戦2勝という報告がございました。

それから、6月6日、きょうでございますけれども、6月議会の初日ということで、皆さん方には大変お世話になります。午後には商工会の全国展開の事業の説明にお見えになるということで、役場のほうへいらっしゃるといってございまして。

以上でございますけれども、よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（太田侑孝君） 御苦労さまでした。



### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（太田侑孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、11番、中澤莊也君、1

番、藺田靖邦君を指名します。



◎日程第2 会期の決定

○議長（太田侑孝君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月23日までの18日間にしたいと思います。

御異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月23日までの18日間に決定しました。



◎日程第3 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（太田侑孝君） 日程第3、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、諮問の第1号です。人権擁護委員候補者の推薦について意見を求めることにつきまして提案理由の説明をさせていただきます。

議案の1ページをごらんください。

人権擁護委員は法務大臣から委嘱されるものでありますが、候補者につきましては、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市町村長が議会の意見を聞いて推薦することとなっております。

川根本町の人権擁護委員は4名であり、このうちの2名が平成29年9月30日をもって任期満了となることから、今回、新たな委員として上野直子氏を推薦したくお諮りするものでございます。

上野直子氏は、昭和27年12月25日生まれの64歳、昭和48年に町職員として採用され、平成25年に退職されるまで40年間勤務され、行政経験は豊富であります。また、退職後は町臨時職員として子育て支援関連業務に勤務し、現在では放課後児童クラブ支援員として活躍しております。

その温厚で誠実な性格により地域の皆さんの信頼も厚く、人権擁護委員としての職務を公正に行うに十分な資質を備えており、適任と考えております。

以上、よろしく御審議の上、御同意をくださいますようお願いを申し上げます。

○議長（太田侑孝君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



◎日程第4 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（太田侑孝君） 日程第4、諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 諮問第2号です。人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることにつきまして提案理由の説明をさせていただきます。

議案2ページをごらんください。

先ほどの諮問第1号と同様であります。本年9月30日をもって退任をされる方の後任として、今回、新たに神谷さつき氏を推薦したくお諮りをするものであります。

神谷さつき氏は、昭和37年9月19日生まれの54歳で、昭和56年に町職員として採用され、平成4年に退職をされるまで10年間勤務され、行政経験は豊富であります。また、退職後は町教育委員会の臨時職員として勤務し、教育行政にも精通をしており、その温厚で誠実な性格により地域の皆さんの信頼も厚く、人権擁護委員としての職務を公正に行うに十分な資質を備えており、適任と考えますので推薦をしたく、御同意をお願いするものであります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（太田侑孝君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



◎日程第5 報告第3号 繰越明許費繰越計算書について（平成28年度川根本町一般会計予算）

○議長（太田侑孝君） 日程第5、報告第3号、繰越明許費繰越計算書について（平成28年度川根本町一般会計予算）を議題とします。

繰越明許費繰越計算書については報告議案です。本案について、町長から報告を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、報告第3号です。繰越明許費繰越計算書につきまして説明をさせていただきます。

報告第3号は、平成29年3月定例会において御承認をいただきました平成28年度川根本町一般会計繰越明許費について、繰越計算書のとおり確定をいたしましたので報告をするものであります。

資料の1ページからをごらんください。

第2款総務費、第3項情報政策における翌年度繰越額として、町単独事業、本庁・総合支所庁舎内ネットワーク再構築工事分の1,070万3,000円を、第7項戸籍住民基本台帳費では、地方公共団体情報システム機構負担金として59万5,000円が翌年度繰越額となります。

第3款民生費は、第1項社会福祉費において、臨時福祉給付金支給事業が3,047万6,000円の繰越額となります。

第6款農林水産業費、第2項林業費は、全部で12事業、5,136万2,000円が翌年度繰越額となります。

その内訳として、森林環境整備事業、林業専用道塩野線改築工事分として548万6,000円、道整備推進交付金事業、林道塚ノ山線開設工事分が560万円。

県単独林道改良事業としては、林道南赤石線改良工事が248万6,000円、林道坂京線改良工事が434万3,000円、林道長尾川線改良工事が278万2,000円、林道長尾川線改良工事が525万8,000円の4本であります。

町単独事業としては、林道塚ノ山線開設工事358万円、林道水川線改良工事228万円、林道幡住線改良工事280万4,000円、林道塚ノ山線開設工事に伴う久保尾地区導水管工事として358万円が翌年度繰越額であります。

第7款商工費、第1項観光費は、町単独事業、寸又峡遊歩道安全対策調査業務489万4,000円が翌年度繰越額です。

第8款土木費、第1項土木管理費は、町単独事業、定住促進住宅建設事業費補助金290万円が、第2項道路橋梁費は、社会資本整備総合交付金事業、町道高郷上長尾線開設工事に伴う測量、地質調査、橋梁予備修正等設計業務委託が4,850万円、町単独事業、町道西地名線改良工事が2,911万円の翌年度繰越額となります。

なお、平成29年3月定例会において御承認をいただきました事業のうち、町単独事業、ドウセ坂歩道橋塗装工事につきましては、年度内に完了したため翌年度繰越とはなりませんでした。

第11款災害復旧費、第1項農林水産施設災害復旧費は、林業施設災害復旧事業、林道大札線災害復旧工事が翌年度繰越額1,322万円でございます。

なお、各事業の進捗状況につきましては、資料の3ページ以降をごらんいただきたいと思います。

以上、繰越明許費について報告いたします。

○議長（太田侑孝君） これで報告は終わりました。

これについては地方自治法施行令第146条第2項の規定により町長が議会へ報告するものですので、御了承ください。



◎日程第6 承認第1号 専決処分した事件の承認について（川根本町  
税条例の一部を改正する条例について）

○議長（太田侑孝君） 日程第6、承認第1号、専決処分した事件の承認について（川根本町税条例の一部を改正する条例について）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、承認第1号、川根本町税条例の一部改正をする条例について提案理由の説明をさせていただきます。

承認第1号、専決第1号、川根本町税条例の一部を改正する条例の専決処分について説明をさせていただきます。

地方税法及び航空機燃料贈与税法の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正する法律が平成29年3月31日に公布され、その一部が平成29年4月1日より施行されたことに伴い、地方税法と町税条例の整合性を図る必要性から所要の改正を行うものであります。

議案6ページから、及び新旧対照表1ページからごらんをいただきたいと思います。

主な改正内容は、固定資産税等の特例措置、災害に関する税制上の特例措置の常設化、自動車税及び軽自動車税のグリーン化特例の2年間延長等であります。

また、議案15ページの附則につきましては、第1条で施行期日を、第2条から第4条までにおいて諸税の経過措置、第5条は、本年3月議会で改正可決いただきました町税条例第3条中の字句訂正となっております。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（太田侑孝君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



◎日程第7 承認第2号 専決処分した事件の承認について（川根本町  
国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）

○議長（太田侑孝君） 日程第7、承認第2号、専決処分した事件の承認について（川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、承認第2号です。川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について提案理由の説明をさせていただきます。

地方税法施行令の一部を改正する法律が平成29年3月31日に公布され、その一部が平成29年4月1日施行されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案18ページ、新旧対照表31ページをごらんいただきたいと思います。

今回の改正は、健康保険税条例第23条において、低所得者の国民健康保険税の軽減措置の

拡大を図るため、国民健康保険税の5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得を引き上げるための改正であります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（太田侑孝君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



◎日程第8 承認第3号 専決処分した事件の承認について（川根本町  
消防団員等公務災害補償条例の一部を改正す  
る条例について）

○議長（太田侑孝君） 日程第8、承認第3号、専決処分した事件の承認について（川根本町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、承認第3号の提案理由の説明をさせていただきます。

川根本町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分について説明をさせていただきます。

本条例における損害補償の算定の基礎となる額は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令に基づき定められており、基準政令に規定をされている補償基礎額の加算額及び加算の対象について、一般職の職員の給与に関する法律に定められている扶養手当の支給額及び支給対象をもとに定められているものであります。

今般、給与法が平成28年11月に改正され、平成29年度から扶養手当の支給額が改定されることとなったことから、基準政令で定められている扶養親族の加算額及び加算の対象についても平成29年3月29日公布により改正されたため、基準政令に準じた本条例の一部を平成29年4月1日施行に合わせて行ったものであります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（太田侑孝君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



◎日程第9 承認第4号 専決処分した事件の承認について（川根本町  
職員の給与に関する条例の一部を改正する条  
例について）

○議長（太田侑孝君） 日程第9、承認第4号、専決処分した事件の承認について（川根本町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、承認第4号です。専決第4号、川根本町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について説明をさせていただきます。

今回の改正は、再任用職員をもってその任に充てる職務等について見直しを行い、行政職給料表級別職務分類の4号5級に、新たに再任用職員をもってその職務に充てることとした政策専門官を加えるとともに、従前では4級のみであった館長の職務を5級にも加えるという改正を同日の4月1日施行に合わせて行ったものであります。

以上、御審議をいただき御採択賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明にかえさせていただきます。

○議長（太田侑孝君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



◎日程第10 承認第5号 専決処分した事件の承認について（平成29年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号））

○議長（太田侑孝君） 日程第10、承認第5号、専決処分した事件の承認について（平成29年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号））を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、承認第5号、専決第5号、平成29年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）の概要について御説明をさせていただきます。

これは5月31日付で専決処分させていただいておりますが、今回の補正は、平成28年度後期高齢者医療事業特別会計において歳入不足となったため、地方自治法施行令第166条の2の規定により繰り上げ充用の措置を講じる必要が生じたため、その補正をお願いするものであります。

事項別明細の後期3ページをごらんください。

第1款後期高齢者医療広域連合納付金、第1項後期高齢者医療広域連合納付金は6万1,000円の減額、第3款前年度繰上充用金、第1項前年度繰上充用金は6万1,000円の追加であります。

これは平成28年度において6万800円の歳入不足を生じたため、繰上充用の予算措置をするものであります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（太田侑孝君） 以上で、提案理由の説明を終わります。





◎日程第11 議案第28号 川根本町農業委員会の委員及び農地利用  
最適化推進委員の定数を定める条例の制  
定について

○議長（太田侑孝君） 日程第11、議案第28号、川根本町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、議案第28号です。川根本町農業委員会の委員及び農地最適化推進委員の定数を定める条例の制定について提案理由の説明をさせていただきます。

農業協同組合法の一部を改正する法律による農業委員会に関する法律の一部改正に伴い、農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を条例で定める必要が生じたため、この条例を制定しようとするものであります。

よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（太田侑孝君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑は総括的な内容で行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第28号、川根本町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定については、第2常任委員会に付託したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第28号、川根本町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定については、第2常任委員会に付託することに決定しました。



◎日程第12 議案第29号 工事請負契約の締結について

○議長（太田侑孝君） 日程第12、議案第29号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、議案第29号です。工事請負契約の締結について提案理由の説明をさせていただきます。

本案は、平成29年度町単独事業、中川根ごみ処理場・本川根美化センター解体工事の請負

契約の議決を求めるものであります。

本工事につきましては、去る5月29日に5社をもって指名競争入札を実施をいたしました。

その結果、丸友開発株式会社静岡支店が落札し、契約金額7,819万円で工事請負契約を締結しようとするものであります。

工期につきましては、議決の日の翌日から平成30年3月15日を予定をしております。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（太田侑孝君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



◎日程第13 議案第30号 平成29年度川根本町一般会計補正予算  
(第1号)

○議長（太田侑孝君） 日程第13、議案第30号、平成29年度川根本町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、議案第30号です。平成29年度川根本町一般会計補正予算（第1号）の概要について説明をさせていただきます。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,004万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億4万9,000円としたものです。

今回の補正は、いやしの里診療所の診療体制変更に伴う一般会計操出金の追加、久保尾ヒロ高原茶園における農地陥没の調査経費の追加、観光入り込み数の増加対策として県道77号における交通整理業務の追加、もりのコテージ管理棟横の木製階段の改修経費の追加、林道藤川線災害復旧工事の測量設計業務及び工事請負費の追加、今年度の機構改革による職員異動及び制度改正に伴う変更を見込んだ人件費の補正などが主なものであります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（太田侑孝君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



◎日程第14 議案第31号 平成29年度川根本町いやしの里診療所  
事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（太田侑孝君） 日程第14、議案第31号、平成29年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、議案第31号です。平成29年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算（第1号）の概要について説明をさせていただきます。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ676万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,546万5,000円としたいものです。

今回の補正は、いやしの里診療所の診療体制の変更に伴い、県立総合病院からの医師派遣業務委託料を追加をし、その一方で当初予算に計上していた臨時雇い賃金を皆減。

また、診療日数の増加による医師送迎経費の増額と、ふじのくにねっと負担金の追加をお願いするものであります。

以上、御審議の上、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（太田侑孝君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

---

◇

#### ◎発言の訂正

○議長（太田侑孝君） 総務課長、野崎郁徳君。

○総務課長（野崎郁徳君） 申しわけございません。1点、町長の説明の中で訂正をお願いいたします。

日程第9、承認第4号についてでありますけれども、町長説明の中で行政職給料表級別職務分類の4号5級というふうに御説明いたしましたが、4級、5級に新たに加えるといったものでございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（太田侑孝君） 以上で、説明を終わります。

---

◇

#### ◎散 会

○議長（太田侑孝君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回の本会議は6月15日午前9時に開会し、議案の質疑、討論、採決を行います。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午前 9時37分